

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
大宮こども専門学校		平成25年3月18日		増田 泰朗		〒 330-0854 (住所) 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-197-1 (電話) 048-658-0855		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		保育科		平成27(2015)年度	-	平成30(2018)年度	
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育の関連分野において活躍する人材を育成するため、必要とされる知識と技術を教授することを目的としている。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	保育士、幼稚園教諭2種、社会福祉主事任用資格他							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	62 単位	27 単位	53 単位	10 単位	0 単位	1 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
320 人	185 人		0 人	0%	11 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		91 人					
	■就職希望者数(D)		87 人					
	■就職者数(E)		83 人					
	■地元就職者数(F)		50 人					
	■就職率(E/D)		95 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		60 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		91 %					
	■進学者数		1 人					
	■その他		3 人					
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生)						
保育園、幼稚園、認定こども園、児童養護施設、乳児院、学童保育								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無							
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/omiva-child/course/childcare/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
	うち必修授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		91 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		8 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		12 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0 人					
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		5 人					
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3 人					
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		7 人					
	計		15 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
木村 和孝	さいたま市私立保育園協会 副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
杉本 拓也	社会福祉法人 うぐす拓育会 うぐす保育園日進 園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
丸山 政孝	学校法人三幸学園 大宮こども専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
本田 優奈	学校法人三幸学園 大宮こども専門学校 教務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鈴木 純子	学校法人三幸学園 大宮こども専門学校 教務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月19日 17:00～18:00

第2回 令和6年2月6日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

- ①保育現場が大きく変わる中、学校の指導教員も情報をアップデートしていった方が良い
⇒対応:3,4年前の卒業生を呼び、現場で求められていることを座談会形式で聞く機会を設けた。
- ②実習先の園と学校で生徒情報を事前に共有し、理解したうえで実習を受け入れるべきである
⇒実習生の情報として合理的配慮が必要であったり、苦手なことなどを実習先に事前に共有することをしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の修得を目的に5日以上地域の支援実践、2週間の保育実習Ⅰ(保育所・施設)、保育実習ⅡまたはⅢ(保育所もしくは施設のいずれか)を委託する。業務内容は、連携先である園・施設等と相談の上決定する。

①見学実習、観察実習

保育所では、実習先での子ども達の生活の姿を全体的に捉え、子ども一人ひとりの成長の理解を深めると共に保育者の仕事を知る。施設においては、主に指導保育者の保育活動や、入所者の日常生活状況を把握する。

②参加実習

保育所では、指導保育者の補助などの形で保育活動に参加する。実際に子ども達に接する中で、更なる理解を深めると同時に担当保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の補助などの形で養護や療育に参加する。

③部分実習

1日の部分的な保育活動をクラス担任に代わり実習生が責任を持って行う。またその際子どもの言動を予想した計画的な指導案を作成する。

④責任実習

1日の保育全体をクラス担任に代わり実習生が責任を持って行う。またその際子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

専門学校にてあらかじめ設定した評価項目を元に、それぞれ連携先である園・施設等にて5段階評価を行うと共に総合評価も5段階評価を行い、成績評価とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習Ⅰ (保育所)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	社会福祉法人内木会あおば保育園、さいたま市立諏訪保育園、社会福祉法人一樹福祉会 大宮むさしの保育園、社会福祉法人わかば福祉会ひかり保育園、社会福祉法人八十八会 おひさま保育園岩槻、社会福祉法人延寿会いちご保育園、川口市立新郷保育園、Gakkenほいくえん戸田公園、社会福祉法人紀秀会川越やまだ保育園、北戸田Jキッズステーション、泉が丘保育園、ういず川口本町保育園、きんぱす東大宮保育園、社会福祉法人どろんこ会志木どろんこ保育園、社会福祉法人 誠育福祉会 しいのみ保育園、社会福祉法人筑波会つくば保育園、社会福祉法人若竹会一の割自然保育園、上尾なのはな第2保育園、社会福祉法人久祐会東峰保育園、社会福祉法人児童会おおたけ保育園、社会福祉法人友愛会 ナースリープレスクール、東大成ひなた保育園、社会福祉法人山びこ会 ももの木保育園、社会福祉法人聖愛福祉会ひかり保育園、社会福祉法人コビーソシオ・コビープリスクールつつみの、社会福祉法人熱心会南浦とおおぞら保育園、社会福祉法人和合会熊野保育園、さいたま市立宮原保育園、合同会社なのはな桶川なのはななかよし保育園、社会福祉法人和柏城保育園、社会福祉法人長慶福祉会第二たんぼ保育園、社会福祉法人未来保育会未来ほしの子保育園、社会福祉法人まあれ愛恵会浦和たいよう保育園
保育実習Ⅰ(施設)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもへの理解を深める。	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団さいたますみずき園、合同会社スマイルリンクてんとうむし北本、合同会社いろどりの森いろどりの森コミュニティ大和田、社会福祉法人洗心会サンフラワー療養園、社会福祉法人いはとーぶ多機能型事業所街のステーション、社会福祉法人フルホープ障害福祉サービス事業所ウェントス指扇、株式会社吉田フロアー 楽しいわが家生活介護事業所、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団さいたま市障害者福祉施設春光園うえみず、社会福祉法人独歩どっぴカフェ、社会福祉法人独歩どっぴジョブセンター、特定非常利活動みやはら福祉会きらめき、SKYケアサービス株式会社 就労支援事業所シゴブラッ！、社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会春里どんぐりの家、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団さいたま市障害者福祉施設春光園けやき、社会福祉法人ハッピーネットゆめの園アクト浦和多機能型事業所、社会福祉法人北友会 障害福祉サービス事業所カーサ岩槻

保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とする。家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。	社会福祉法人内木会あおば保育園、さいたま市立諏訪保育園、社会福祉法人一樹福祉会 大宮むさしの保育園、社会福祉法人わかば福祉会ひかり保育園、社会福祉法人八十八会 おひさま保育園岩槻、社会福祉法人延寿会いちご保育園、川口市立新郷保育所、Gakkenほいくえん戸田公園、社会福祉法人紀秀会川越やまだ保育園、北戸田Jキッズステーション、泉が丘保育園、ういず川口本町保育園、きやんばす東大宮保育園、社会福祉法人どろんこ会志木どろんこ保育園、社会福祉法人 誠育福祉会 しいのみ保育園、社会福祉法人筑波会つくば保育園、社会福祉法人若竹会一の割自然保育園、上尾なのはな第2保育園、社会福祉法人久祐会東峰保育園、社会福祉法人童育会おおたけ保育園、社会福祉法人友愛会 ナースリープレスクール、東大成ひなた保育園、社会福祉法人山びこ会 ももの木保育園、社会福祉法人聖愛福祉会ひかり保育園、社会福祉法人コビーソノ・コビーリースクールつつみの、社会福祉法人熱心会南浦とおおぞら保育園、社会福祉法人和合会熊野保育園、さいたま市立宮原保育園、合同会社なのはな楠川なのはななかよし保育園、社会福祉法人柏城保育園、社会福祉法人長慶福祉会第二たんぽぽ保育園、社会福祉法人未来保育会未来ほしの子保育園、社会福祉法人まあれ愛恵会浦和たいよう保育園
保育実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とする。家庭と地域の生活実態にふれ、施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、福祉の視点を持った保育士養成を目指し施設での実習を行う。	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団さいたまみずき園、合同会社スマイルリンクてんとうむし北本、合同会社いろどりの森いろどりの森コミュニティ大和田、社会福祉法人洗心会サンフラワー療護園、社会福祉法人いはとーぶ多機能型事業所街のステーション、社会福祉法人フルホープ障害福祉サービス事業所ウエントス指扇、株式会社吉田フロアー 楽しいわが家生活介護事業所、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団さいたま市障害者福祉施設春光園うえみず、社会福祉法人独歩どっぽカフェ、社会福祉法人独歩どっぽジョブセンター、特定非営利活動みやらはら福祉会きらめき、SKYケアサービス株式会社 就労支援事業所シゴブラッ！、社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会春里どんぐりの家、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団さいたま市障害者福祉施設春光園けやき、社会福祉法人ハッピーネットゆめの園アクト浦和多機能型事業所、社会福祉法人北友会 障害福祉サービス事業所カーサ岩槻

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	保育業界の今後と保育士養成校の教職員に求めること	連携企業等:	株式会社NOTCH
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	クラス担任教員20名
内容:	保育業界の現状、課題、今後の展開等を教授頂き、今後の生徒指導に反映をさせる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「伝え方が9割」研修	連携企業等:	株式会社ウゴカス
期間:	令和6年3月26日(火)	対象:	全教職員60名
内容:	心を動かすコトバには法則があり、相手がやりたくなるように伝え「ノー」を「イエス」に変える技術を学ぶ		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ICT活用が前提となる保育業界で保育士に求められる資質とは?	連携企業等:	株式会社コードモン
期間:	令和6年8月23日(金)	対象:	クラス担任教員20名
内容:	現場でのICTの活用例等を通し、現場で求められる資質について学び生徒に伝わるようにする		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	感動授業演出法	連携企業等:	株式会社アビリティートレーニング
期間:	令和7年3月24日(月)	対象:	教職員60名
内容:	生徒がやる気になるような授業の手法を学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

①実習で大事なのは生活習慣なので、日頃の生活習慣の指導を授業にも取り入れた方が良い

⇒対応:季節が変わるごとにHRで生活習慣の指導を取り入れている

②就職活動を卒業年度から行うのでは遅いので、進級前に実施出来るように指導を早めたほうが良い

⇒進級前の秋ごろから就職指導を行う予定である

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
倉持 耕哉	Gakkenほいくえん戸田公園 園長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	関連企業
長谷川 翔梧	令和5年度卒業生	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
島田 貴司	飛鳥未来さずな高等学校 キャンパス長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	高校教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/omiya-child/>

公表時期: 令和6年8月16日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/omiva-child/>

公表時期: 令和6年5月10日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1			○	情報処理	保育士として、また社会人として必要な基本的な文書作成や図表作成のためのパソコンでの文書入力、表計算知識を習得し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	2		○		○		○		
2			○	ペン字	保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得し、ペン字のスキルを総合的に学習し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	1		○		○			○	
3			○	基礎学力演習	この科目では、保育を学ぶ短大生に必要なとされる基礎的学力を習得すると共に、社会人に必要とされる表現力について学びます。特に、日本語の敬語・文法・語彙・言葉の意味・表記・漢字に焦点を当て、日本語検定受験に向けた力をつけることを目指します。	1通	30	2		○		○		○		
4	○			未来デザインプログラムⅠ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコビー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。	1通	30	2		○		○		○		
5			○	英語	日常的な会話を理解することができるようになる為、基本的な会話に必要な基礎的な事柄を練習問題を交えて学習をする。ヒヤリング能力の向上を目指し、具体的場面が設定された会話、それに伴う発音を耳から学び、会話力の向上も目的とする。	1通	30	2		○		○			○	
6	○			保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の目標と方法、保育の思想と歴史の変遷について理解し、保育の現状と課題について考察する。	1通	30	2	○			○		○		
7	○			教育原理	教育の意義・目的及び児童福祉等とのかわり、教育の思想と歴史の変遷や教育に関する基礎的な理論、教育の制度や実践、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1通	30	2	○			○			○	
8			○	社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉と児童福祉および児童の人権や家庭支援との関連性、社会福祉の制度や実施体液、社会福祉における相談援助や利用者の保護にかかわる仕組み、社会福祉の動向と課題について理解する。	1通	30	2	○			○		○		
9	○			保育者論	近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。就学前教育・保育のニーズも多様化する中、保育者に求められることは、子どもの成長をしっかりと支え、一人一人の子どもの成長を促すことができる「専門性」を身につけることを学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
10			○	保育の心理学	保育実践にかかわる心理学の知識、こどもの発達にかかわる心理学の基礎を習得し、子どもが人との相互的かわりを通して発達していくことや生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連を考察する。	1通	30	2	○			○			○	
11			○	子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育や生理機能および運動機能ならびに精神機能の発達と保健、子どもの疾病とその予防法および適切な対応、子どもの精神保健とその課題、保育における環境及び衛生管理並びに安全管理、施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。	1通	30	2	○			○		○		

12			○	子どもの食と栄養Ⅰ	健康な生活を基本として食生活の意義や栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	1通	30	1		○		○			○	
13			○	子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰを基盤とし、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	2通	30	1		○		○			○	
14			○	健康	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「健康」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
15			○	人間関係	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「人間関係」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
16			○	環境	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「環境」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
17			○	言葉	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「言葉」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
18			○	表現	乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する。「モノ」との関わりから「えがく」「つくる」「造形あそび」等の領域の題材や環境構成のあり方についての知識を製作体験を通して習得する。	1通	30	1		○		○			○	
19	○			音楽表現Ⅰ	子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術、身近な自然やものの音や音色・人の声や音楽等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1通	60	2		○		○			○	
20	○			保育製作Ⅰ	子どもの保育内容を理解し、製作遊びを豊かに展開するために必要な基本知識と技術を習得する。また、身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験をする中で、様々な用具、素材や教材に触れ、保育環境の構成や表現活動に関する保育技術を習得する。	1通	60	2		○		○			○	
21			○	身体表現Ⅰ	①子どもの発育・発達に応じた運動技能を系統的・段階的に理解する。②子どもの発育・発達に応じた運動遊びの展開を構築する。③運動遊びの援助方法や安全管理（環境、遊具等）の基本について理解する。	1通	30	1		○		○			○	
22			○	言語表現	子どもの発達と絵本・紙芝居・人形劇・ストーリーテリング等に関する知識と技術、子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育架橋、子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等を結びつける遊びの展開について学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
23			○	乳児保育Ⅰ	乳児保育の理念と歴史的変遷および役割、保育所・乳児院等における乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発育・発達と保育内容、乳児保育の実践、乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
24			○	障害児保育	障がい児保育を支える理念や歴史的変遷、様々な障がい、障がい児保育の実践、家庭及び関係機関との連携、障がいのある子どもの保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について理解する。	1通	60	2		○		○			○	
25			○	保育実習指導Ⅰ（保育所）	保育実習の意義、実習の内容と課題、実習に際しての留意事項、実習の計画と記録について理解する。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1通	30	1		○		○			○	

26			○	保育実習指導 I (施設)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	2通	30	1		○		○			○	
27			○	地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育の領域に関わるボランティア活動への参加を通し、多様な能力の育成、社会性の涵養、知識と技術の習得などを旨とする。ボランティア活動への心構えを築き、活動全般の振り返りも行う。	1通	60	2		○			○	○		
28			○	製作表現	造形遊びを豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を習得する。	1通	30	1		○		○				○
29			○	音楽表現 II	幼児教育に携わる保育者に必要な音楽能力を習得するために、楽典の教科書を中心にしながら、歌唱及び器楽演奏に伴う譜読力や表現方法を学習していく。	1通	30	1		○		○				○
30			○	こどものうた I	幼児教育での音楽活動に対応するに当たり、最も必要な歌唱を習得していく。そのために呼吸法及び歌唱時の表現方法を学習し、子どものうたのレパートリーをより多く歌えるようにする。	1通	30	1		○		○				○
31			○	ホームルーム I	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1通	30	-		○		○			○	
32			○	実習指導	実習に比重を置き授業を進めていく。主な内容として、1年生で行う観察実習、2年生で行う保育実習に向けての基本知識の習得。	1通	60	2		○		○			○	
33			○	モチベーション・マネジメント	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコビー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近く考え方や行動習慣を身につけさせていく。	2前	15	1		○		○			○	
34			○	体育 (講義)	運動や栄養など、健康に関わるエピソードを通して、健康を総合的にとらえ、個人個人が自分にあった健康処方・運動処方をデザインできるようになることを目的として行う。	2後	15	1	○			○			○	
35			○	体育 (実技)	健康維持と体力増進を目的とするが、スポーツの持つ娯楽性に対する感受性を高めることを主眼として行い、有酸素運動、レクリエーションゲームなどを中心に講義を進める。	2通	30	1			○	○			○	
36			○	子ども家庭福祉	現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史の変遷、児童家庭福祉と保育との関連性および児童の人権、児童家庭福祉の制度と実施体系、児童家庭福祉の現状と課題、児童家庭福祉の動向と展望について理解する。	2通	30	2	○			○				○
37			○	子ども家庭支援論	家庭の意義とその機能、子育て家庭を取り巻く社会的状況、子育て家庭の支援体制、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について理解する。	2通	30	2	○			○				○
38			○	社会的養護 I	社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理および責務、施設養護及び他の社会的養護の実態、支援計画と内容、社会的養護にかかわる専門的技術、社会的養護の今後の課題と展望について理解する。	2前	30	2	○			○			○	
39			○	子ども家庭支援の心理学	子どもの心身の発達と保育実践について理解を深め、生活と遊びを通して学ぶ子どもの経験や学習の過程を理解し、保育における発達援助について学ぶ。	2通	30	2	○			○				○

40			○	子どもの理解と援助	保育士には、保育所や児童福祉施設を利用する子どもや家族だけでなく、地域で子育てする全ての家庭を支援することが求められている。そのような保育士の社会的使命を果たすために、事例分析も交えながら相談援助の知識、技術について学習する。	2通	30	1		○		○		○	
41			○	保育の計画と評価	保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価、保育課程の編成と指導計画の作成、計画・実践・省察・評価・改善の過程について理解する。	2通	30	2	○			○			○
42			○	保育内容総論	保育の基本と保育内容、保育内容の歴史的変遷、保育内容と子ども理解とのかかわり、保育の基本を踏まえた保育内容の展開、保育の多様な展開について理解する。	2通	30	1		○		○		○	
43			○	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰを基盤とし、乳児保育の理念と歴史的変遷および役割、保育所・乳児院等における乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発育・発達と保育内容、乳児保育の実際、乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。	2通	30	1		○		○		○	
44			○	子どもの健康と安全	ケガや病気の初期症状や、子どもが示すサインについて学び、初期対応ができるようにする。また、保護者への伝達、助言を考察する。	2通	30	1		○		○			○
45			○	社会的養護Ⅱ	現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷、社会的養護と児童福祉の関連性および児童の権利擁護、社会的養護の制度や実施体系、社会的養護における児童の人権擁護および自立支援、社会的養護の現状と課題について理解する。	2後	30	1		○		○		○	
46			○	子育て支援	地域交流の場として、保護者への子育ての知識の提供・親同士の交流子育て支援の量を増やし、必要とする全ての家庭が利用できる支援を用意するための制度や知識理解を図る。	2通	30	1		○		○			○
47		○		保育実習Ⅰ（保育所）	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2	90	2			○		○	○	○
48			○	保育実習Ⅰ（施設）	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2	90	2			○		○	○	○
49			○	保育実践演習	保育現場の実態に対応できる「実践的指導力」をもった保育士を養成する為に、少子高齢化や虐待及びそれに伴う世代間連鎖など現代的課題について現状分析や考察や検討を行う。また、問題解決の為の対応や判断方法等についての学びを深める。	2通	60	2		○		○		○	
50			○	教育相談	子どもたちの大半がストレスを感じているといわれる現代社会では、家庭の中、友達の輪の中、集団の中、学校の中で、自己不全感を感じ、うまく適応できない子どもたちが増えている。そういった子どもたちを支援し、自ら生きる力、より健全に成長していく力を取り戻して、社会の中で生き生きと活躍してもらうためには、どのようなかかわりが必要なのかを学ぶ。	2通	30	2	○			○			○
51			○	教育の方法と技術	様々な保育形態を知り、保育をデザインする力を身に付けることを目標とし、情報リテラシーや教材開発の方法を身につけることをテーマとする。子どもたちが興味を持ち、意欲的に取り組む中で実感を伴った理解をするには、どのような要素が必要かを考察する。	2通	30	2		○		○			○
52			○	音楽表現Ⅲ	幼児教育の音楽指導上に必要な鍵盤楽器（ピアノ）による伴奏法と簡単な即興演奏を身に付ける。コードネームと和音記号を理解し、子どもの歌伴奏に必要な鍵盤和声を知得する。	2通	60	2		○		○		○	
53			○	音楽表現Ⅳ	楽器演奏の基本的技術を確認しながら、合奏技能を高めることを目標とする。授業内では、様々な合奏形態について論じるが、実践においては保育現場における実情を考え、主に教育用楽器（カスタネット・太鼓など）を用いて合奏を試みる。	2通	60	2		○		○		○	

54			○	保育製作Ⅱ	保育製作Ⅰの学習をもとに、保育者として必要な製作の表現に係る教材等の活用及び作成法を習得する。また、子どもの経験や様々な表現活動と造形活動とを結びつける遊びの展開や、イメージや感性を養う環境構成及び具体的展開のための保育技術を習得する。	2 通	60	2		○	○		○	
55			○	身体表現Ⅱ	身体表現Ⅰをもとに①子どもの発育・発達に応じた運動技能を系統的・段階的に理解する。②子どもの発育・発達に応じた運動遊びの展開を構築する。③運動遊びの援助方法や安全管理（環境、遊具等）の基本について理解する。	2 通	30	1		○	○		○	
56			○	保育実習Ⅱ	保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。	2	90	2		○	○	○	○	○
57			○	保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、福祉の視点を持った保育士養成を目指し施設での実習を行う。	2	90	2		○	○	○	○	○
58			○	保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについてを学ぶ。	2 通	30	1		○	○		○	
59			○	保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについてを学ぶ。	2 通	30	1		○	○		○	
60			○	インターンシップ	子ども関連の施設でインターンシップを行い、日々の学びを現場で実践する。	2 通	90	2		○	○	○	○	
61			○	ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2 通	30	—		○	○		○	
62			○	就職指導	履歴書指導や面接指導等、内定を得るための就職試験対策を行う。また、社会で活躍できる人材となるための心構えを学ぶ。	2 通	30	—		○	○		○	
合計					62 科目			91 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。「地域支援実践」または「保育実習Ⅰ（保育所）」いずれか一方の修得を必須とする。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則として教育課程に定められている順序で履修する。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。